

公平かつ円滑な議会運営がなされるよう、また、さらなる町の発展のために、全身全霊で取り組んでまいり所存でございます。皆様方のご指導・ご鞭撻を賜りますよう、切にお願い申し上げます。誠に簡単ではありますが、副議長就任の挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長【村瀬公大君】 以上をもちまして、告知並びに善本真人議員の承諾とみなします。

日程第4

○議長【村瀬公大君】 日程第4、「常任委員会委員の選任について及び特別委員会委員等の選任について」を一括議題といたします。

ここでお諮りいたします。

常任委員会委員の選任にあわせ、特別委員会の設置並びに特別委員会委員の選任をいたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

7番 石倉議員。

○7番【石倉幸久君】 常任委員会委員の選任にあわせて、特別委員会の設置と特別委員会委員の選任をすることではいかがでしょうか。

○議長【村瀬公大君】 ただいま7番 石倉議員より、常任委員会委員の選任にあわせて、特別委員会の設置と特別委員会委員の選任をすることがいいとのご意見がありましたが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長【村瀬公大君】 ご異議なしと認めます。

なお、お諮りいたします。

特別委員会の設置、構成人員については、この3月までは広域行政特別委員会、議会だより編集委員会、町税等徴収対策強化特別委員会及び公の施設等整備調査特別委員会の4つの特別委員会が、それぞれ7人以内の委員をもって構成されておりました。

まず、特別委員会の設置及び名称についてお諮りいたします。

広域行政特別委員会、議会だより編集委員会、町税等徴収対策強化特別委員会及び公の施設等整備調査特別委員会の4つの特別委員会を設置いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長【村瀬公大君】 ご異議なしと認めます。

よって、4つの特別委員会を設置することに決定いたしました。

なお、お諮りいたします。

各特別委員会の構成人員は、それぞれ7人以内の委員をもって構成することにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長【村瀬公大君】 ご異議なしと認めます。

よって、特別委員会の名称、構成人員は、広域行政特別委員会、議会だより編集委員会、町税等徴収対策強化特別委員会及び公の施設等整備調査特別委員会とし、7人以内で設置することに決定いたしました。

お諮りいたします。

常任委員会委員、特別委員会委員の選任方法については、従前は選考委員会を設けて各委員を選出しておりますが、いかがいたしましょうか。

7番 石倉議員。

○7番【石倉幸久君】 選考委員会を設けて選出する方法をお願いします。

○議長【村瀬公大君】 ただいま、選考委員会を設けて選出する方法をお願いしますとのご意見がございましたので、選考委員会を設けて、各委員を選出することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【村瀬公大君】 ご異議なしと認めます。

よって、選考委員会をつくり、各委員を選出することに決定いたしました。

なお、選考委員につきましては、正・副議長を含め7人とすることとし、選考委員の選出方法については、会派及び会派代表者会議に関する規程により、会派代表者会議において選出したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【村瀬公大君】 ご異議なしと認めます。

ここで、暫時休憩いたします。各会派の代表者の方は、議会協議会室にお願いいたします。

休 憩 午前11時05分

再 開 午前11時10分

○議長【村瀬公大君】 休憩中の議会を再開いたします。

ただいま会派代表者会議を開き、協議をいたしました。それでは、選考委員の氏名を発表いたします。

1番 土屋由希子議員、11番 室伏寿美夫議員、12番 山本議員、13番 土屋誠一議員、14番 原田議員と善本副議長及び私、議長 村瀬の以上7名を選考委員に指名したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【村瀬公大君】 ご異議なしと認めます。

よって、7名の方に選考委員になっていただくことに決定いたしました。

選考委員の方には、直ちに選考に入っていただきますが、その結果を9日の本会議に報告できるよう、お取り計らいをお願いいたします。

日程第5

○議長【村瀬公大君】 日程第5、「湯河原町真鶴町衛生組合議会議員の選挙について」を議題といたします。

本件は、湯河原町真鶴町衛生組合同規約第5条の規定により、湯河原町議会議員のうちから5名を選挙するものであります。

この議員選任方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、選考委員による指名推選の方法にいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【村瀬公大君】 ご異議なしと認めます。

よって、湯河原町真鶴町衛生組合同議会議員の選挙については、選考委員により、指名推選をしていただくことに決定いたしました。

なお、選考委員につきましては、先ほど指名いたしました選考委員7名に選考していただき、各常任委員会委員等の選任にあわせ、その結果を9日の本会議に報告できるよう、お取り計らいをお願いいたします。

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

4月9日は、午前10時から本会議を開きますので、ご参集願います。